



平成28年11月
No. 182

おんじやく 議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 大地 達夫



9月議会

こども園建設中！ ～御宿・岩和田保育所 運動会～

平成28年
9月13日～15日、
10月11日
第3回定例会

一般質問 3議員が登壇 2P

補正予算、契約等について審議しました 10P

平成27年度決算を認定しました 12P

特別委員会から提言を行いました 議員活動情報 14P

第3回定例会 一般質問

定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。
※ 一般質問の内容は要約して掲載しています。

9月13日 日程第1号

質問 順番	質問事項	質問議員
1	1) 事業としてのまちづくりについて ①まちづくりのマネジメント(効果・成果)について ②町駐車場全体のインフラ整備について ③老朽家屋、荒廃地対策について	滝口 一浩
2	1) 保育所等の運営及び保護者(保育所、小学校、中学校)の負担軽減について 2) 御宿町生涯活躍のまち推進事業について 3) 国保国吉病院の公立病院改革プラン及び地方独立行政法人化について	瀧口 義雄

9月14日 日程第2号

質問 順番	質問事項	質問議員
3	1) 町長の政治姿勢について ①防災のまちづくりについて ②メキシコとの交流について ③「地域リビング」、「新しい家族の構成」で、生きがいと笑顔が広がる町について ④紫波町視察について	石井 芳清

表紙

御宿保育所・岩和田保育所の合同運動会の様子です。

今回行われた運動会では、建設中のおんじゅく認定こども園にちなんだ障害物競走が行われ、子どもたちはヘルメットをかぶり、建設に必要な資材を運びながらゴールを目指しました。

御宿の子どもたちを40年以上も見守ってきた保育所で行われる運動会は、今回で最後となります。

滝口一浩議員

事業としてのまちづくりについて

●まちづくりのマネジメント（効果・成果）について

Q 今回の台風9号では役場を含め、町内の広い範囲で長時間にわたり停電が発生しました。今回の反省を踏まえた取り組みをお聞かせください。

A 役場への問い合わせの中には、「家の中では防災行政無線が聞こえなかった」、「電池を入れていなかった」ので停電時に戸別受信機からの放送が聞こえなかった」等のお話がありました。改めて戸別受信機の購入や取り扱いについて周知していきたいと考えています。また、役場でも約5時間にわたる停電によりホームページのサーバー

をダウンしたことなどを踏まえ、防災無線のデジタル化の取り組みの中で情報伝達の手段の多様化などについて検討していきたいと考えています。（答弁者：総務課長）

Q 御宿町は観光立町として栄えてきた経緯があり、防災と景観、自然との関係をどのよう
Q として栄えてきたことが課題だと思いが、町長の見解をお聞きます。

A この問題については二律背反せずに調和を求めていくことが非常に重要なことであると考えています。地域住民の皆さんのご理解・ご協力のもと、専門家を含めた幅広い意見集約を行いながら慎重に進めていきたいと考えています。

昨年台風16号により発生した浜がけについては、現在、深淺測量を行っています。自然の脅威は人知をこえる部分もあり

ますので、海底の砂の動きや潮流の調査などを進めて、より適正な判断を行っていききたいと思っています。

砂浜の自然景観は御宿の最大の財産ですから、それを壊さないと同時に、住民の安全な住居や生活も考えていかなければならないと思いますので、十分な検討をしていきたいと思っています。（答弁者：町長）

Q 海岸利活用計画が3月の臨時会で否決となりました。議会としての判断は、海岸の利活用は最重要課題なので慎重にやらなくてはならないということだと思えます。それから半年ほど経ちますが、住民説明会の開催を含めて、今後の方針を伺います。

A 御宿海岸利活用計画は否決となりましたが、御宿海岸の魅力
を最大限に生かしていくことは、まちづくりの大きな要素となります。

2020年を目標に
という目標もあります
が、第4次御宿町総合計
画後期アクションプラン
との整合を図りつつ、国・
県の補助金を可能な範囲
で活用し、海岸環境の維
持、改善に努めたいと考
えています。

否決という結果は、結果として真摯に受けと
め、これから前を向いて
皆さんのご意見、ご指導
いただきながら進めてい
きたいと考えています。
（答弁者：町長）

Q 御宿海岸利活用計画では、課題設定
ありきの進め方やビーチ
に対する理解不足、盲目
的なブルーフラッグ信仰
が指摘されています。こ
れは反省点であり、計画
策定にかかわった専門家
の意見も聞きたいと思っ
ています。町長の考えは
いかがですか。

A 海岸利活用計画の
コンセプトは、百
年後に御宿の美しい海岸
を残すということです。

見解は様々ありますが、
このコンセプトは受け継
ぎ、これからの海岸づく
り、まちづくりを進めた
いと思っています。
（答弁者：町長）

Q いすみ医療セン
ターは、独立行政
法人化により、今後どう
変わっていくのですか。
また、新公立病院改革プ
ランに御宿町も賛同して
いくのか、現段階での町
の考えをお聞きます。

A いすみ医療セン
ターは御宿町、い
すみ市、大多喜町で構成
される一部事務組合で運
営する公立病院ですが、
現状での運営の場合、①
運営責任者が地方公共団
体の長であり、直接病院
運営に携わるものではない
こと、②職員の定数が
あるため、柔軟な勤務体
制に対応しにくいこと
（日勤や夜勤専従の正規
職員の採用が困難）、③
地方自治法による規定や



▲いすみ医療センター

制限等により事務手続きが煩雑であり、経営効率に難があるという病院運営にそぐわない側面を有しているということである。

これらをクリアする経営形態として、地方独立行政法人化が最も適しているという病院の意向を受け、今回の病院改革の協議に至りました。

(答弁者：保健福祉課長)

夷隅地域にとって、いすみ医療センターは非常に重要な医療機関であること認識しており、今回はその経営改善のための独立法人化です。一つの大きな決断ですが、皆様方のご理解、ご指導いただきながら進めていきたいと考えています。

(答弁者：町長)



●町駐車場全体のインフラ整備について

Q この20年間、町内の駐車場は大幅に変わっていない状況にあります。植栽、遊歩道、側溝整備などを含め、観光地に相応しい有料駐車場の整備計画を作ってください。そのためには、駐車料金は駐車場の整備費に充てるべきだと考えますが、現状はどのように使用されているのですか。

A 駐車場料金は、広い意味で観光予算として使用したいということから、駐車場施設整備だけでなく、観光施設整備、海岸監視員の費用、観光イベント費用等に充当しています。

駐車場内の維持管理として小修繕の実施や清掃を行い、さらには駐車場料金徴収員のお迎えする気持ちの醸成などに取り組みたいと思っています。

(答弁者：産業観光課長)

●老朽家屋、荒廃地対策について

Q 空き家対策特別措置法が昨年5月に施行されましたが、空き家対策を町としてどのように進めていくのですか。

A 現在、個人所有の物件等については、行政上の強制執行は困難なことから、安全面や景観等の観点から所有者等に対し、必要に応じ対策を講ずるよう要請しているところです。

特措法が完全に運用されると、税制上の措置や行政代執行等の行政上の措置権限が規定されることから、法に基づいた指導・勧告・命令等、一定の手続きの後に、最終的には行政代執行という流れになります。しかし、特定空き家として認定する基準に市町村間で差があつては不公平を生じることから、現在、県の土木事務所単位で指針、判断マニュアルを調整中で

す。危険建築物等、特定空き家の判断指針や対策計画が策定された段階において、丁寧かつ適切に法令に基づく制度運用を図りたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 台風9号による倒木で、道路が数か所通行止めになる事態が起きました。町有地だけでなく、民間の土地も含めた樹木の管理、または間伐計画等の策定等、早急に対策をとるべきだと思いますが、町はどのように考えていますか。

A 倒木は年々増加傾向にあり、町としても対応に苦慮しているところです。台風9号の影響により倒木が多数発生し、住民の皆様が大変なご不便をおかけしました。道路管理者として交

通の確保を第一優先に掲げ、夷隅土木事務所と連携を図るとともに、撤去処理については各課の協力体制のもと、早期の復



旧に努めたところですが、電線等に接触しているものについては東電による処理が必要なことから、一定の期間、道路を通行止めとする状況となりました。

道路法では、道路の沿道に土地を所有する方は、道路の機能を損なわないように努めなければならないと義務規定が課せられていますが、それに対する罰則や負担に対する具体的な規定は法に

定められておらず、道路法に基づき対策の要請をしているところですが、山林等については土地境界が未確定な箇所が大半であり、管理責任者の特定を含め効果的な対策が進んでいないのが実情です。

今後も土地所有者等に対し引き続き協力を呼びかけながら、適正な管理ができるよう、引き続き努めていきます。

(答弁者：建設環境課長)

瀧口義雄議員

保育所等の運営及び保護者（保育所、小学校、中学校）の負担軽減について

Q この質問の趣旨は、子育てをする方の負担軽減を図ってほしいということですか。

A 今まで、おんじゆく認定こども園の建設費は約5億4千万円ということですが、今後、補正予算を含めて開園までどのくらいかかるのですか。

A 9月定例会では、補正予算として机や椅子などの備品購入費約1千5百万円を計上したほか、3月分の電話料等を計上しています。12月議会に消耗品費の計上を予定しています。（答弁者：保健福祉課長）

Q 議会や広報では、建設費は5億円以内と発表していますが、

最終的に6億円前後になるのではないかと思っております。新築するときはどうしてもあれもこれもと経費が多くなることはわかりますが、どこで見積もりが違ってきたのでしょうか。

A その時々々の会議において、また委員会の中でも幾分か増えるということとは報告していますが、資材単価の上昇等に起因していると考えられています。（答弁者：町長）

Q おんじゆく認定こども園の建設に係る起債の償還金と交付税算入見込額はどのくらいになりますか。

A 元利償還金は合計で4億874万円、交付税算入見込額は2億4198万円となっており、起債に係る町の実負担額は1億676万円を見込んでいます。（答弁者：企画財政課長）

Q 施設が御宿台へ移転するので、通園バスの運行方法の変更が必要になると思います。保護者の利便性を踏まえ、どう変えていくのですか。また、事故等が起きないように、住民に対する安全対策はどう行っていくのですか。

A 御宿台に移転した後、迎えを2便、帰りを2便ということを考えています。また、保護者に対し、バスの利用に関するアンケートを9月中に実施する予定です。住民に対する安全対策としては、朝の8時半前後は保護者の車が集中する時間ですので事故等がないよう、開園当初はシルバー人材バンク等を活用し、周辺の交通整理をしたいと考えています。（答弁者：保健福祉課長）

Q 幼稚園コース、保育園コースがあり、帰りの時間も異なると思います。バスの運行はどのようにするのですか。

A 以前、2つのコースで帰りの時間が異なるのはどうかという意見をいただきましたので、短時間保育の子どもと幼稚園コースの子どもの帰りの時間を合わせることにしました。（答弁者：保健福祉課長）

Q 保育所に通う子どもたちの中には、配慮を必要とする子どもがいます。職員の定数では対応が難しいのではないかと思います。小中学校、保育所ではどういう対応を取っているのですか。

A 小中学校における配慮を要する児童・生徒への対応については、県費負担教職員の中に、特別に支援を必要とする学級を担任する専門の先生が御宿小学校に3

名、御宿中学校に2名在籍しています。さらに、特別支援教育支援員として教員の補助に入り、教室で子どもたちの支援をする方を町で採用しており、現在御宿小学校に4名、御宿中学校に1名在籍しています。（答弁者：教育課長）

配慮を要する子どもがいるクラスには、保育士を法定数より増員して配置しています。（答弁者：保健福祉課長）

Q 移転に伴い、新しく子育て支援センターができますが、職員の配置と業務内容はどのようになりますか。

A また、給食では食物アレルギー問題も解決しなくてはならず、離乳食を要する子どももいます。給食に関わる職員の配置について、認定こども園ではどういう形になるのですか。

A 子育て支援センターの職員の配置

については現在検討中ですが、職員を1名配置したいと考えています。業務内容は、子育て相談のほか、現在児童館で実施している小さい子ども向けの事業を子育て支援センターに移して実施したいと考えています。

給食の体制ですが、各保育所に臨時の調理員が2名ずつ計4名おり、認定こども園に移行した後も人数に変わりはありません。現在調理員については全員が臨時職員となっており、保育所長が食品衛生管理者になっていきます。栄養士は、役場職員が保健事業の栄養士と保育園栄養士を兼務しており、アレルギー対策等の会議を保育所長と調理員と実施し、献立を決めている状況です。栄養士の配置は努力義務となっておりますが、保育所長からも要望があり、任用付職員の採用等を含め検討したいと考えています。（答弁者：保健福祉課長）



▲御宿保育所 朝のお迎え

なっており、各学校でアレルギー対策が必要な事を協議し、対応策を決定しています。

また、共同調理場は昭和42年に建てられており、施設、備品等の老朽化が進んでいます。今後、教育民生委員会や教育委員会で設備の入れ替えや改築・改修等について協議したいと考えています。
(答弁者：教育課長)

Q 保育所跡地の利用については、何か考えはありますか。

A 岩和田保育所の土地は、町有地ではなく、現在は保育所として利用するために賃貸借契約を結んでいます。契約の中で、目的以外の使用はできないこととなっていますので、保育所移転後は、更地にして返すこととなります。御宿保育所の建物も老朽化しているため、今後の利用については、そのような事情も踏まえ、検

討したいと考えています。
(答弁者：保健福祉課長)

Q 今年度から多子世帯の保育料の軽減が図られ、さらに小中学校の入学時には体操服、ジャージ等の購入費の一部補助が実施されていますが、保護者の負担は依然として大きいと思います。子育て支援は、保護者の金銭的負担の軽減が一番だと思っています。

現在、保育料については、国の施策に上乘せする形で町単独事業として軽減を図っている状況ですが、部分的なものになっています。今後、全体として軽減する考えはありますか。

A 人口が減少する中で、子育て支援は重要な課題だと思えます。財政事情を勘案しながら検討したいと考えています。
(答弁者：町長)

Q 小中学校の修学旅行の費用についてはいかがですか。

A 現在、経済的理由により就学困難な児童生徒に対しては、就学援助制度により修学旅行費をはじめ、教材費や給食費などの全額補助を

実施しています。全国的には市町村の事業として修学旅行の補助を実施しているところがありますので、公費の公平な町民への受益バランスなどを踏まえた上で、検討していきたいと考えています。
(答弁者：教育課長)

Q 本来なら、保育所の給食室にも、共同調理場のように正職員を配置することが好ましいと思います。現在の共同調理場の体制はどうなっていますか。また、共同調理場の整備等の考えがあったら、アクションプランに載せてもりたいと思います。

A 学校給食の共同調理場の体制については、県費負担職員の

養教諭1名、調理員と事務を兼務している町職員1名、臨時調理員6名の計8名で対応しています。調理場長は教育課長が兼務しています。アレルギー等の対応については、御宿町アレルギー対応マニュアルを教育委員会で作成しており、それに基づいてアレルギー対応委員会を年に数回開催をしています。委員は校長、栄養教諭、養護教諭、調理場長と

●社会科見学・旅行等の学校行事にかかる保護者の負担

修学旅行	中学生	65,000円
	小学生	18,000円
海と山の子交流会		18,000円
		(別途スキー板等レンタル料)
清里キャンプ		15,000円
小学生春の遠足	1～3年生	2,500円
	4・5年生	6,000円
小学生社会科見学	4～6年生	1,000円
千葉工業大学スカイツリーキャンパス見学		1,000円

※ 一般質問添付資料による

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●防災のまちづくりについて

Q 台風9号による災害では、多方面にわたari、様々な課題があったと理解しています。特に、停電等により、住民は情報を得る手段が少ない状況にありました。SNSの利用等を含め、多様な手段で情報を発信することが必要とされていると思います。防災無線のデジタル化が進められているということも伺っていますが、そういった課題を視野に入れながら整備していくことが重要だと考えています。町の状況と今後について伺います。

A 町のホームページには、災害関連情報を集約した「御宿町災害時緊急ポータル」を設

置しており、台風10号接近の際には、東京電力停電情報、JR東日本運行情報、気象庁ホームページ、千葉県防災情報を外部リンクとして追加しました。こうしたページがそもそもどこにあり、どのような情報があるのかを周知するための平常時のレイアウトや費用等について内部で協議していきたいと思っています。

また、防災行政無線デジタル化を活用した情報発信については、音声放送のみではなく、パソコンや携帯電話への文字データの配信等、情報伝達手段の多様化についても合わせて検討していきたいと考えています。
(答弁者：総務課長)

今回の事案を反省材料とし、様々なツールで情報発信できる手段を整理したいと考えています。また、ホームページのサーバーのクラウド化についても検討したいと考えています。
(答弁者：企画財政課長)

Q 火災への対応について伺います。火災発生から消防車到着まではどのくらいの時間を要しますか。また、住民による消火栓の使用等についてどのように考えていますか。

A 近年の火災における広域消防の到着時間は、場所にもよりますが、7分から14分程度と伺っています。状況によつては、地元の消防団が先に到着することがあります。

消火栓は、操作を誤ったり、取扱いに不慣れたつたりすると大変危険な設備であると考えていますので、消防団員や広域消防職員の使用を想定しています。自主防災組織等から消火栓の使い方説明してほしいという依頼があった場合は、危険性や、また広域消防・消防団の行う活動等も十分理解いただいた上で、関係者と協議し、検討したいと考えています。
消火器の使用やバケツ

リレー等の訓練については、自主防災組織と協議しながら実施したいと考えています。
(答弁者：総務課長)

Q 火災警報器について、民宿への対応や一般家庭の設置状況について伺います。

A 平成25年12月の消防法施行令の改正により、宿泊施設では全ての施設に集中型火災報知器の設置が必要となりました。ただし、300平方メートル未満の小規模な施設等については、特定小規模施設用自動火災報知設備が設置できるととされています。既存施設の経過措置期限は、平成30年3月31日となっています。広域消防において、事業者への説明会を行ったと伺っていますが、具体的な整備内容など広域消防と連携しながら、周知していきたいと考えています。また、住宅用の火災警報器については、

平成18年6月から設置が義務づけられており、平成20年6月までに設置をすることとされていました。
平成22年度から平成27年度に実施した広域消防本部の訪問調査では、町の火災警報器の設置率は48.16%となっており、夷隅管内の平均は上回っています。県内平均と比較すると低い状況にあります。住宅火災による人的被害をなくすという意味からも、引き続き広域消防本部、町消防団と連携し、住宅用火災警報器の普及に努めたいと考えています。
(答弁者：総務課長)

●メキシコとの交流について

Q 6月18日に駐メキシコ、駐日本両大使が来町されましたが、町長の見解をお伺いします。

A 山田彰大使におかれましては、メキシコの関係について講演をいただき、多くの方々にメキシコと日本の関係を知ってもらおう機会となりました。

両国の大使が、日本とメキシコとの絆をさらに太くするための交流の場を御宿町と定め、ご来町いただいたことは、御宿町が二国間交流の最も重要な場所であることを改めて認識することとなりました。ご協力をいただきました皆様方に改めて感謝を申し上げます。
(答弁者：町長)



Q 町長の尽力により
両大使の来町が実
現できたのですか。

A 私の尽力というよ
りも、大勢の皆さ
んのご協力だったもの
と思っています。

(答弁者：町長)

Q 町の広報等にはそ
の旨は書かれて
いません。両大使とも
ご夫人同伴で、朝から
夜遅くまで笑顔で過ご
され、日本とメキシコ
の関係がさらに一段ス
テップアップした一日
だったと思います。「民
間外交ここに極まれり」
という気持ちを強く持
ちました。そういうこ
とをきちんと広報し、
皆さんの思いをくんで
いくことで、まちづく
りが発展していくので
はないかと思えます。

町長として、深く認識
していただきたいと思
いますがいかがですか。

A 私、より深く認
識しなければいけ

ないと思っています。広
報等説明が足りない部分
がありました。表現等
について今後検討してい
きたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 町では、国際交流
親善大使を設置し
ており、現在、大使とし
て弁護士 渥美雅子氏に
ご協力をいただいている
と認識しています。メキ
シコとの交流に関して
は、その他にも様々な方
のご協力があります。

そういった方々を大切
にする心がないのではな
いかと思えますが、町
長の考えを伺います。

A そういったご指摘
があることを反省
し、今後しっかりとやっ
ていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 今年から町の事業
として日本・メキ
シコ学生交流プログラム
が実施されましたが、こ
れを永続的な事業をして
いくのならば、様々な検
証がされなければならな
いと思えます。また、海
外の子どもたちを受け入
れると同時に、御宿町の
子どもたちをどうやって
世界に羽ばたかせていく
のかということを考えて
いかなければいけないと
思えます。町長はどのよ
うに考えていますか。

A 日本・メキシコ学生
交流プログラム事
業は、私どもの祖先がな
した人間愛に満ちた行動
の継承、発展の姿であり、
世界平和と日本・メキシ
コ両国発展に資する事業
であると思えます。今後
も実施していきたいと考
えているところですが、
改善すべき点が多々ある
と思えます。そういった
ところを充分に心得えな
がら進めていきたいと思
います。

(答弁者：町長)

●「地域リビング」、「新
しい家族の構成」で、
生きがいと笑顔が広が
る町について

Q 世帯構成等が変わ
り、農村部におい
ても地域との関わり合い
が少なくなりました。ま
た、独居の方も増えてお
り、心の元気を保つため
にも、地域のコミュニ
ケーションの場をどうし
ていくのかということが
課題になっていると思
います。年齢、性別を問わ
ず、多くの方が集まるこ
とができる場所をNPO
が提供している例もあり
ますが、町長はどのよう
に考えていますか。

A 地域リビングは、
高齢者だけでなく、
多くの方が地域を共有
し、食を共有することを
通じて生きがいや幸せを
感得することができると
所であると理解していま
す。現在、町においては、
「生涯活躍のまち」推進
のための構想づくりを進
めているところです。食

(答弁者：町長)



▲オガール紫波 産直マルシェ

を共有することが心の元
気の持続性に与える影響
は非常に大きいと思いま
すので、課題の一つとし
て捉え、研究・検討をし
たいと考えています。

(答弁者：町長)

●紫波(しわ) 町視察
について

Q 町長の感想、所感
を伺います。

A 民活の導入による
公民合築施設オ

ガールは、成功事例とし
て評価されていますが、
その裏には大変なご苦労
や困難もあったのではな
いかと推察します。御宿
町が面前する多くの課題
について、視察で得たこ
とをどのように取り入
れ、生かしていくのか研
究を進めていかなくは
なりません。今後とも
紫波町には心を寄せてい
きたいと考えているとこ
ろです。

(答弁者：町長)

9月定例会議事日程

平成28年第3回定例会議事内容と結果は次のとおりです。

一般質問は2ページをご覧ください。

9月14日 日程第2号

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度健全化判断比率について	報告
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度資金不足比率について	報告
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第2号	備品の取得について	可決
議案第3号	おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結について	可決
議案第4号	おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の変更について	可決
議案第5号	平成28年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第6号	平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第7号	平成28年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	平成28年度御宿町一般会計補正予算(第4号)	可決

9月15日 日程第3号

議案番号	件名	議決結果
議案第9号	平成27年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第10号	平成27年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第11号	平成27年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第12号	平成27年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第13号	平成27年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	

10月11日 日程第4号

議案番号	件名	議決結果
議案第13号	平成27年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第14号	平成28年度御宿町一般会計補正予算(第5号)	可決



審議しました

報告2件、条例4件、補正予算等を審議しました。

報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について

「財政健全化判断比率」、「資金不足比率」は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標とされています。平成27年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率はいずれも国の示す基準の範囲内でした。

契約

次の3件の契約の締結を議決しました。

●備品の購入

(御宿町消防団第4分団に配備する消防ポンプ車)

相手方 日本機械工業株式会社本社営業部

取得価格 1769万6200円

●おんじゅく認定こども園外構工事請負契約の締結

相手方 鈴清建設株式会社

契約金額 5068万4400円

●おんじゅく認定こども園建築工事請負契約の変更 (建築備品工事を追加施行するもの)

相手方 株式会社畔蒜工務店

契約金額 2億9268万円から

3億1778万3520円へ変更

教育民生委員会 学校訪問・こども園建設地視察

11月1日(火)に、教育民生委員会で御宿小学校、御宿中学校を訪問し、子どもたちの教育環境や授業の様子を視察するとともに、学校関係者との意見交換を行いました。各校の校長先生からは、海と山の子交流会やなぎさマラソン等の学校行事において、町や住民の方々からの協力があり、子どもたちは地域の皆さんの温かさを実感しながら育っているとお話がありました。

同日に、現在建設中のおんじゅく認定こども園の様子を視察しました。2月末の完成に向けて順調に工事が進められています。



▲認定こども園建設現場

補正予算

平成28年度御宿町水道事業会計補正予算 (第1号)

道路舗装工事に合わせた鉛管の取り換え、送水管の修繕に係る経費を計上するほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

補正後の収益的支出の総額を3億2391万円、資本的支出の総額を2億8303万8千円とするものです。

平成28年度御宿町国民健康保険特別会計 補正予算 (第1号)

国民健康保険会計の広域化に向けた電算システム改修委託費の計上や、保険税還付金及び療養給付費交付金返還金の増額のほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

歳入歳出にそれぞれ391万円を追加し、補正後の予算総額を13億9141万3千円とするものです。

平成28年度御宿町介護保険特別会計 補正予算 (第1号)

平成27年度介護給付費等の確定に伴う精算をするほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うものです。

歳入歳出にそれぞれ745万8千円を追加し、補正後の予算総額を9億5147万3千円とするものです。

平成28年度御宿町一般会計補正予算 (第3号、第4号、第5号)

●第3号 (議案第1号 専決処分の承認について)

台風9号に伴う災害復旧事業費を計上するもので、歳入歳出にそれぞれ1555万3千円を追加しています。

●第4号 (議案第8号)

おんじゆく認定こども園の備品購入費、道路舗装修繕・道路改良に要する経費を計上するほか、人事異動に伴う職員の給料、手当等の調整を行うもので、歳入歳出にそれぞれ1998万3千円を追加しています。

●第5号 (議案第14号)

御宿公民館アスベスト除去に要する経費や、大雨等により発生した災害復旧に係る経費等を計上するもので、歳入歳出にそれぞれ2217万8千円を追加しています。

予算総額は、40億6629万2千円となりました。

平成 27年度決算を認定しました

一般会計会計決算

決算総額 歳入 36億 8,875 万円
歳出 34億 3,451 万円

決算認定においては、円滑・効率的に事務事業が執行されていたか等について、活発に質疑が行われました。また、税や各種使用料における収入の状況と徴収体制等についても質疑があり、執行部からは、負担の公平性を確保するためにも、徴収率の向上に努めていく旨の答弁がありました。

●防災力強化や環境への配慮が結果に繋がる決算



▲公民館で行われた手作りコンポストの講習会

県補助金の活用により、御宿中学校に太陽光パネル及び蓄電システムを設置し、環境に配慮した施設とするとともに、避難所としての設備強化が行われました。御宿中学校に避難所が開設された場合は、一定時間ですが、停電時でもライトやテレビ等の電気設備を使用することができます。また、子どもたちの環境学習にも役立っています。

そのほか環境を守るための取り組みとして、手作りコンポスト等の講習会や新エネルギーに関する講演会が開かれたことが、町民や町職員の環境意識の向上につながっており、決算においてもコンポストや生ごみ処理機の購入補助、住宅用省エネルギー設備設置補助の利用者が増加するなど、結果が表れています。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた地曳橋(写真右)の補修や計画的な道路の改良・修繕などを行い、町民が日頃使う生活関連道路等の安全確保対策が行われました。

これら以外に、ふるさと納税制度を利用した町産品PRの拡充や、地方創生関連事業(町総合戦略の策定やプレミアム付き商品券の発行など)が行われました。



監査委員意見

歳入決算においては、負担の公平性及び歳入確保のため、不納欠損処分の慎重かつ厳正な取扱いを行うとともに、積極的な滞納債権の回収を通じた収入未済額の縮減に引き続き努められたい。

歳出決算においては、性質別歳出を見ると物件費が前年度比 11.0%の増加で、維持補修費については、10.5%の増であり、町の現有施設の老朽化により今後の増加が懸念される。經常経費全体では、4.9%の増加となっている。經常収支比率は、89.7%であり、財政構造の硬直化が懸念されるため、財務指標数字を分析し、健全な財政運営に努められたい。

今後、各事業の必要性を精査するとともに、効率的に事業を執行できるよう事務を工夫し、費用対効果を念頭にいた予算の執行に努められたい。

※監査意見書抜粋

法令等に則した事務執行がされたか、事業の効果がどうだったか等も合わせて議論され、次のとおり反対討論が行われました。また、賛成討論はありませんでした。

●反対討論 瀧口義雄議員

石田義廣御宿町長は、法令等に反した支出負担行為をしています。特に、歳出について、「使ってしまったお金ではないか」という意識が強く感じられます。決算の認定にあたっては、限られた財源の中で予算執行が法令等に則しているか、予算の目的に反する支出はないか、議会の議決に付すべき事由による支出は適正に手続きがなされているか、違法・不当な支出はないか、不経済な経費はないか、ハード・ソフト面共に経費を削減できる事業はないか、将来負担と効果についてはどうかなどを基本に質疑をしました。

結論、承認は諾とし難い。

①メキシコ記念塔整備計画策定業務委託

随意契約を行っていますが、地方自治法施行令第167条の2第1項、町財務規則第137条に規定されている随意契約ができる条件に該当しません。地方創生の産官学の連携を考慮したとしても、御宿町財務規則137条に「予算執行者等は、随意契約に付するときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならない」とあり、その事務手続きをしていません。御宿町のシンボルであるメキシコ記念公園を傷つけるような不適当な事務は看過できません。

②ON19（おんじゅく）サミット 参加者報償費

御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第16号に違反した支出です。この条例を公布したのは石田町長です。地方創生において、学生交流は大切な事業です。法令等を順守して、事務を執行してください。

③御宿海岸利活用計画策定業務委託

御宿の海岸は、町観光産業の根幹であり、その利活用は、長い間町の懸案事項でした。しかしながら、今回策定された計画は、御宿町の観光の基盤となりえないものでした。町の歴史、風土、文化等を熟知しておらず、町の目指すべき観光産業のあり方と現状の認識が欠如していました。また、計画には、事業に関わる経費（事業費、運営経費等）や効果が載っていませんでした。この計画を実施していたら、町の観光産業はあらぬ方向へ行ってしまったのではないのでしょうか。しかも、参考見積をとった業者が落札し、落札率は99.4%となっていました。今後、参考見積を依頼した業者は選定から外すべきであり、町は電子入札を導入すべきです。

以前、町を調査・研究した業者があり、その業者が作成した計画は全く実施されていません。また、現在、包括連携協定を結んでいる大学や町で研究をしている大学との連携はとられていません。廃案となってから契約の終了まで時間がありました。成果品の印刷は削減できた経費です。報償費についても、業者が支払うのではなく、町から支払われるべきです。

④非常備消防 報酬の支払

地方自治法第203条の2第4項において、「報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない」とあり、これまで長期にわたり消防団の報酬の支払い方法がこの法令に準拠していませんでした。平成28年度は、適正に支払い事務がなされていますが、平成27年度の報酬は、地方自治法を逸脱した不適切な事務執行です。

終わりに、検証・検討を行い、改善に努めていただきたい。法令等に基づき、議決された支出事由、予算の目的に沿って、適切に事務を執行していただきたい。

※ 一部要約



他会計の決算額

●国民健康保険特別会計

【歳入】15億5,979万円
【歳出】14億2,102万円

●介護保険特別会計

【歳入】9億9,363万円
【歳出】9億6,826万円

●後期高齢者医療特別会計

【歳入】1億1,986万円
【歳出】1億1,968万円

●水道事業会計

収益的収入及び支出	資本的収入及び支出
【収入】3億3,369万円	【収入】510万円
【支出】3億1,156万円	【支出】4,343万円

第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会

観光の方向性を明確にするため 観光ビジョンの策定を提言

本特別委員会では、多角的かつ長期的な視点に立ち、人口の減少、少子高齢化、産業の衰退など御宿町の抱える諸課題について迅速に対応し、解決していくため、また、町民の意思を町政に反映させる機関である議会をよりよいものにするため、執行部や専門家を交えながら調査・研究を重ねてきました。

9月定例会において、町総合計画への提言を行ったのでお知らせします。

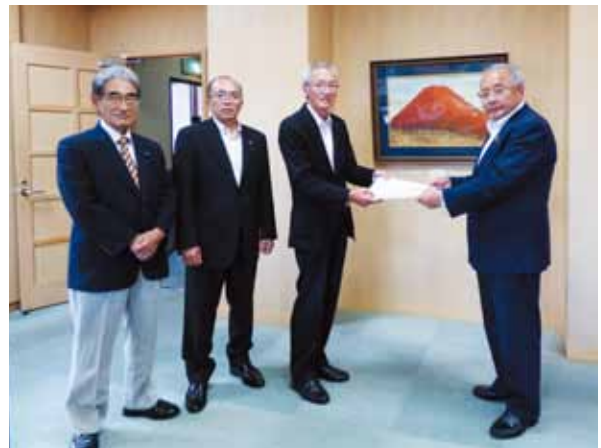
① 予算の編成にあたっては 総合計画との整合性を図ること

総合計画は、10年間の町が実施する基本的な方向性を示しており、アクションプランは、計画期間における毎年度の予算編成の指針になるものです。

しかし、平成28年度予算は、計画策定時に見込めなかった事業や施設整備費などから大幅に膨れ、実施計画との整合性が十分確保されているとは言い難い状況にあります。

地方自治法の改正により、総合計画の策定、また、それが議決を経るか否かについては市町村の独自の判断に委ねられることになり、御宿町議会では、「御宿町議会の議決すべき事件に関する条例」を制定し、各種計画を議決案件としています。

今後も国の制度改正や施策等緊急的に対応しなければならない事業等も想定されますが、各種計画が議会の議決を経たことの重要性を十分認識し、将来の財政シミュレーションを踏まえた予算編成を求めます。



② 観光ビジョンの策定を提言

御宿町の発展を支えてきた「観光」を町の総合的発展の軸として捉え、本町の観光振興の方向性を明確にする御宿町観光ビジョン（仮称）の策定と観光ビジョンの第4次御宿町総合計画後期基本計画（平成30年度～平成34年度）への反映を町へ提言しました。

●なぜ観光ビジョンが必要なのか？

国においては、「観光先進国」を目指し、地方創生を進める一環としても観光を捉えているところです。また、町の人口減少に歯止めを掛けるために雇用の確保が必要であり、基幹産業の活性化が不可欠です。町の基幹産業は、観光に支えられている部分が大きく、観光の振興が喫緊の課題となっています。

しかし、日本が成熟社会に入り、町を取り巻く観光のあり方が変化しており、これまで行ってきた単発のイベント実施はもとより、総合的に観光行政を見直さなければなりません。第4次御宿町総合計画前期基本計画においても同様の課題は整理されていますが、観光行政のみからの視点であり、観光振興でのまちづくりについては記述されていない状況にあります。

町総合計画が目指す「笑顔と夢が膨らむまち」を実現するためには、町観光の進むべき目標を示す観光ビジョンを策定し、住民と行政とが同じ方向を向いて進んでいくことが必要だと考えました。

本委員会が持つ2つのテーマのうち、後期基本計画作成スケジュールの関係から、今回は町総合計画への提言を行いました。今後、町議会の改革について調査・研究を行っていきます。

議会議員活動情報

(平成 28 年 8 月～ 11 月)

町議会議員の出席した会議や行事をお知らせします。

8月

- 2日 南房総広域水道企業団運営協議会
- 3日 千葉県町村議会議長会議員研修
- 22日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
- 24日 例月出納検査
- 25日 国保国吉病院組合出納検査
- 30日 国保運営協議会
- 31日 議員協議会(第8回)
第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会協議会(第6回)

9月

- 4日 総合防災訓練/消防団フェスタ
- 5～6日 常任委員会合同視察研修(紫波町)
- 7日 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会(第7回)
議会運営委員会
- 13日 定例会(第3回) 日程第1号
- 14日 定例会(第3回) 日程第2号
- 15日 定例会(第3回) 日程第3号/敬老会
- 23日 国保国吉病院組合出納検査
- 28日 例月出納検査
- 29日 議会運営委員会
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
- 30日 野沢温泉村村制60周年記念式典

10月

- 2日 絆記念日献花式
- 11日 定例会(第3回) 日程第4号
- 12日 布施学校組合議会定例会
- 18日 御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証委員会
- 19日 御宿町生涯活躍のまち推進協議会
議会だより編集委員会
国保国吉病院組合出納検査
- 24日 後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
日本・メキシコ学生交流事業の実施主体
を変更したことについての調査委員会
- 25日 全国町村議会議長会広報研修会
- 26日 夷隅環境衛生組合議会定例会
議会だより編集委員会
- 27日 例月出納検査
- 31日 国保国吉病院組合議会定例会

11月

- 1日 教育民生委員会学校訪問
教育民生委員会協議会(第4回)
日本・メキシコ学生交流事業の実施主体
を変更したことについての調査委員会
- 4日 議員協議会(第9回)
- 7日 後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 8日 議会運営委員会
- 9日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金
審議特別委員会
- 16日 定例会(第4回) 日程第1号
- 17日 定例会(第4回) 日程第2号

国の補助金に頼らない地方創生

岩手県紫波町

「オガールプロジェクト」を視察

9月5、6日に、産業建設委員会を中心にして視察を行った紫波町では、「循環型まちづくり」を基本理念に掲げています。

オガールプロジェクトにより建設された施設は、町内で産出される木材を利用しています（森林資源の循環）。また、民間の融資機関に厳しく審査された経営方針により、集客率を高めており、さらには、収益を施設の維持管理費に充てることで、実質的な町負担をなくし、稼ぐ公共施設となっています（経済の循環）。施設には産直マルシェが設置されており、人の交流、地産地消の推進も図られています（人の循環と地元製品の循環）。

まちづくりビジョンの体現化がオガールプロジェクトであるからこそ、紫波町長はプロジェクトの将来性を住民に何度も繰り返し説明をされたと同いました。

公と民がひとつになり、まちづくりに魂を込めた結果がこのプロジェクトを成功に導き、住民や来訪者からも本当の意味で使われ、喜ばれ、愛される施設になったのだと感じました。



▲オガールプロジェクトによって建てられた施設
町内産の木材が使われています。

○オガールプロジェクトとは

紫波中央駅前都市整備事業の通称。このプロジェクトでは、公民連携という新しい手法を用い、長い間有効活用されていなかった駅前の町有地 10.7haを、住民や来訪者が楽しむことができ、利益や資源を循環させる施設へと生まれ変わらせました。現在、国の補助金に頼らない地方創生の成功事例として全国から注目を集めています。

地域内には、役場等の公共施設や産直マルシェ、ホテル、住宅等が建設されており、住民や来訪者が「暮らす、働く、学ぶ、集う、憩う、楽しむ」などができる施設となっています。

※ 町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

今年の台風9号は、勝浦市で最大瞬間風速45メートルを記録し、御宿町でも倒木による通行止めや長時間の停電、さらには家屋の倒壊などがありました。今でも屋根を青いシートで覆った家を見かけます。そんな中でも、人的被害が少なかったのは不幸中の幸いであったと思います。

毎年自然災害により多くの尊い命が失われ、その度に想像を絶する自然の猛威を思い知らされます。

今回の台風は多くの教訓も残しました。災害は突然襲ってきます。「備え」をしつかり行い、減災に取り組むことが求められます。

議会だより編集委員

土井 茂夫

